

### 3. 圏域別の整備方向

#### (1) 北部圏域

##### 地域の概要

本圏域は、沖縄本島北部地域の名護市を中心とする1市2町6村と周辺離島の3村からなり、面積は本県総面積の約36%を占めている。国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、固有動植物や希少動植物が多く生息し、多様な生態系が複合的に一体となった景観が評価され、平成28年9月には国頭村、大宜味村及び東村、並びにこれら3村の周辺海域を含めた区域が「やんばる国立公園」に指定されるなど豊かな自然環境に恵まれた地域である。

農業については、総農家数が県全体の約24%で耕地面積が約19%を占めており、さとうきび、野菜、花き、葉たばこ、かんきつ類、熱帯果樹、茶、水稻、豚などの畜産等が行われている。農業の品目別拠点産地は、ゴーヤー、キク、シークワサー、タンカン、パインアップル（生食用）等42産地が拠点産地に認定されており、生産振興に取り組んでいる。

これまで国営かんがい排水事業の羽地大川地区、伊是名地区及び伊江地区をはじめ、県営及び団体営による各種農業生産基盤整備が進められており、農業生産の拡大が期待されるとともに、名護市内のファーマーズマーケットやホテル・レストラン等と提携した朝市が開催され、地産地消の機運も高まっている。

また、海浜景観等を利用した観光・リゾート地域としての整備も進展しており、体験・滞在型のグリーン・ツーリズム、森林ツーリズム及びブルー・ツーリズムを通じた農林水産業の振興が期待される地域である。



真喜屋ダム



やんばる朝市かあちゃんの家



拠点産地認定を受けたタンカン、小菊

##### 【現状と課題】

- 本圏域の農業農村整備事業は、国営かんがい排水事業羽地大川地区、伊是名地区をはじめとする水源整備や県営、団体営によるほ場整備が行われてきたが、整備率がいずれも県平均に比べて低く、また、かんがい施設整備についても、整備率は県平均とほぼ同等の50%弱であり、さらに推進が望まれている。
- 過年度に整備され、一定年経過した農業水利施設や農道橋等については、老朽化等による機能低下の可能性あることから、機能診断調査を行い、必要に応じて対策工事を実施する長寿命化対策が求められている。
- 農地防風林については、台風や季節風による農作物の風害・潮害や既存の防風施設の欠損等により機能が維持されていない箇所があり、その対策が求められている。
- 農業集落排水施設については、合併浄化槽の普及等により整備が遅れているが、農村地域の良好な生活環境を確保する観点から、引き続き農業集落排水事業の推進が望まれている。また、整備完了地区においては、接続率向上とともに、整備後一定年経過した施設は、老朽化対策が求められている。
- 自然が多く残り、「やんばる」で知られる本圏域では、農業体験や農家民宿等が年々盛んになっており、農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむグリーン・ツーリズムを通じた農村の活性化が求められている。
- 耕作放棄地については、耕作放棄地再生利用交付金等を活用し、対策を行っているが、農家の高齢化による後継者不足等から、新たな耕作放棄地が発生している。
- 本圏域は地形的・土壌的に耕土が流出しやすく、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画では、宜野座村、恩納村、東村、本部町及び今帰仁村の一部海域が重点監視区域に選定されており、当該区域を中心に赤土等流出防止対策が求められている。



多面的機能支払交付金事業を活用して農業用施設の維持管理を実施



ふるさと農村活性化基金を活用して収穫後にコスモスを播種



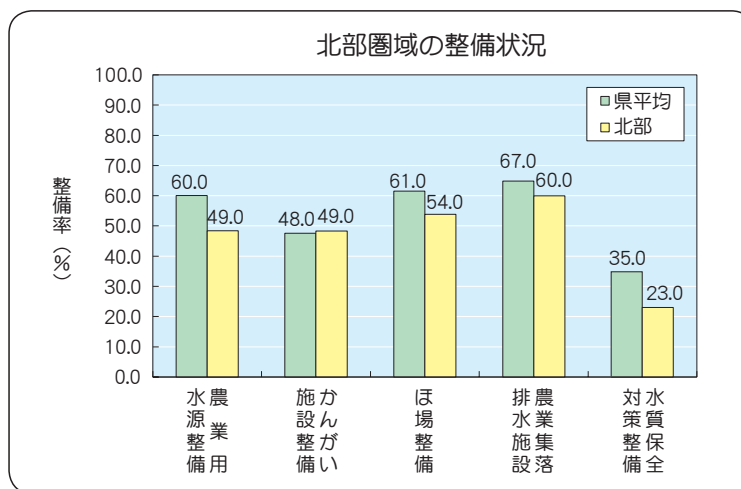
平成27年度「沖縄、ふるさと百選」認定「そーれの会」

【取組方針】

- 国営かんがい排水事業3地区（羽地大川、伊是名、伊江）の関連事業地区の農業基盤整備や国営受益地区外の水源整備をはじめとした各種農業基盤整備を推進する。農業水利施設や農道等の老朽化対策については、市町村及び土地改良区との連携を図りながらストックマネジメント事業を活用し、老朽化した施設の機能保全及び長寿命化に取り組む。
- 農地防風林については、農地保全整備事業（防風施設）等を活用した防風施設整備を推進し、農作物の風害と潮害からの被害軽減に取り組む。
- 農業集落排水施設は、農業集落排水事業を推進し、未整備箇所の整備に取り組むとともに、老朽化が進行した施設については、機能診断を実施し、適宜更新整備に取り組む。また、完了地区の接続率向上に向け、市町村と連携し、事業の啓発・普及に取り組む。
- 多面的機能支払交付金事業等を活用し、地域による農業用施設の保安全管理及び農村環境の保全にかかる取組を支援し、地域の活性化につなげる。
- 北部圏域特有の自然が多く残る地域特性を生かし、グリーン・ツーリズム推進事業の活用を図りながら農業体験・滞在型活動を推進し、農村の活性化を図る。
- 耕作放棄地については、農地中間管理機構との連携強化を図り、「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」等を活用し、耕作放棄地の解消に取り組む。
- 水質保全対策整備については、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画で選定された重点監視区域を中心に水質保全対策事業を導入し、関係機関及び地域と連携し、土木対策、営農対策の推進に取り組む。

【整備状況】

(平成27年度末)



【整備目標】

工種	要整備量	平成23年度 (基準年)	平成27年度 (実績)	平成33年度 (目標値)
農業用水源整備	7,501ha	3,472ha 46%	3,686ha 49%	4,314ha 58%
かんがい施設整備	7,501ha	3,261ha 43%	3,671ha 49%	4,208ha 56%
ほ場整備	6,676ha	3,559ha 53%	3,583ha 54%	3,593ha 54%
農業集落排水施設	43,294人	—	25,885人 60%	30,935人 71%
水質保全対策整備	7,925ha (725ha)	1,661ha (366ha) 21%	1,821ha (366ha) 23%	3,035ha (486ha) 38%

※ 農業用水源整備、かんがい施設整備及びほ場整備については、平成27年度実績見込み  
※ ( ) は、重点監視区域内の水質保全対策整備